

第2回 周南市総合教育会議 会議録

1日 時 平成27年12月22日(火) 開 会：15時00分
閉 会：16時40分

2場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所第2応接室

3出席委員 木村健一郎市長 中馬好行教育長 池永博委員 月谷慈寛委員
松田敬子委員 片山研治委員

4事務局 教育部長 教育部次長

5出席者 企画総務部長 企画総務部次長 政策企画課長 生涯学習課長
学校教育課長 人権教育課長 学校給食課長 中央図書館長
文化スポーツ課長 保育幼稚園課長

6書 記 教育政策課(課長補佐、担当係長、主査)

7協議事項

順位	件 名
1	周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」(案)について
2	平成28年度重点取組方針(案)について

●事務局

ただ今から、「第2回 周南市総合教育会議」を開催いたします。

それでは、はじめに、会議の主催者であります市長からあいさつをお願いいたします。

●市長

皆さま、こんにちは。

本日は、年の瀬のお忙しい時期にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、第2回の「周南市総合教育会議」ということでご案内したところですが、前回は、委員の皆さまの広い見地からの幅広い分野で貴重なご意見を頂戴し、双方の理解が深まった大変意義深い会議であったと思っております。

今回も、第1回目の会議と同様に皆さまのご意見を十分にお伺いし、協議することで、周南市における教育行政の方向性を見い出してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、第1回目の会議では、本市の「教育大綱」の策定について、本年の3月に、市と市民の皆さまが“共に”つくりあげた「第2次まちづくり総合計画」と、教育委員会が策定された「周南市の教育」は、教育のめざす方向性は同じであることから、両者を調和させた形で、周南市の「教育大綱」として策定していく方針を決定させていただきました。

本日の会議では、その方針に従いまして「大綱の案」をお示しさせていただいておりますので、内容についてご協議いただき、本日いただきました皆さまのご意見と私の意見を盛り込んだ「大綱案」を改めて策定し、第3回の会議で協議させていただきたいと考えておりますので、ぜひ、忌憚のない皆さまのご意見をよろしくお願いいたします。

また、2点目の協議事項として、「平成28年度に重点的に講ずべき施策」について説明させていただき、教育委員会の皆さまと問題意識を共有し、ご意見、ご提案をいただくことで、平成28年度の教育行政における施政方針等に活かしてまいりたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

それでは、これからの会議の進行につきましては、市長が行います。

1	周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」(案)について
---	--

●市長

それでは、早速、次第に沿って、進めさせていただきます。

まず(1)番、『周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について』であります。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)」についてご説明いたします。

「1. はじめに」

ここでは、今日まで培われてきた「周南教育」の土壌や姿勢を受け継ぎながら、「ふるさと周南」を愛し、単に立身出世という「志」ではなく、自律した社会の一員としての高い「志」を抱いて、周南の(あす)を担う子供たちを、学校・家庭・地域が一体となって“共に”育てていくために「大綱」を定めることとしております。

「2. 大綱の位置付け」

改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定する旨を定義しております。

「3. 大綱策定の趣旨」

第1回の総合教育会議におきまして、「第2次まちづくり総合計画」と、教育委員会が策定された「周南市の教育」は、教育の目指す方向性は同じであることから、これら両者を調和させた「大綱」とする旨のご決定をいただきました。

「4. 大綱の期間」

まちづくり総合計画の期間と合わせて平成31年度までの5年間と規定したものでございます。

「5. 基本理念・基本方針」

「大綱(案)」では、まず「基本理念」を『未来(あす)に向かって共に育む 周南の子供』と定め、理念を具現化するために5つの基本方針を定めております。

《5. 基本理念 読み上げ》

5つの基本方針のそれぞれにつきまして、基本方針として選定した理由や取組方針を説明文として記載した後に、代表的な施策について、「推進方向」と「対象施策」をお示ししたものでございます。

基本方針①

『地域と“共に”ある周南教育の推進 ～コミュニティ・スクールの充実～』についてご説明いたします。

まず、前文では、未来(あす)を担う子供たちの豊かな成長のために、学校・家庭・地域による連携と協働の実践により、社会総がかりで子供や学校の抱える課題の解決などに“共に”取り組むコミュニティ・スクールの充実を図ることを記載し、「推進方向」としまして、『コミュニティ・スクールの充実』と『青少年の健全育成』を掲げたものでございます。

『コミュニティ・スクールの充実』におきましては、学校と地域の横のつながりと、小中学校の縦のつながりを紡ぎ合わせ、「地域とともにある学校づくり」を進めることとし、その「対象施策」といたしましては、3項目の内容を例示しております。

また、『青少年の健全育成』におきましては、「地域教育ネットワーク」や「放課後子供教室」などの事業を通して、学校・家庭・地域が連携した教育支援づくり等の「対象施策」を掲載いたしております。

基本方針②

『ふるさと周南の未来(あす)を担う人材の育成 ～道徳教育の充実による豊かな心の育成～』についてでございます。

ここでは、人や地域のつながりが希薄となり、地域の教育力や規範意識の低

下が懸念される社会において、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」のうち、特に「徳」の部分である「豊かな心」の育成が不可欠であるとの認識から、ふるさと周南に誇りと愛着をもち、真の社会人として自律し、周南の未来（あす）を担う人材の育成が必要であることを定義したものでございます。

「推進方向」として、まず、道徳的実践力を高める授業づくりや文化会館や美術博物館等の積極的な活用による多様な体験活動等を通じた「道徳教育の充実による豊かな情操の育成」を掲げ、次に、人格形成の基礎を培う「幼児教育の充実」を記載したものでございます。

基本方針③

『「生きる力」を育む教育の実現 ～確かな学力・健やかな体の育成～』についてでございます。

ここでは、情報化の進展など、急激な社会情勢の変化に対応するためには、「知・徳・体」のうち、「知」の部分である「確かな学力」と「体」の部分である「健やかな体」を育成することも不可欠であることから、「推進方向」として、個に応じた学びの保障と、学びのつながりや地元の高等教育機関や企業と連携した専門的な知識・技能の習得などによる「確かな学力の育成」と、体育や保健学習の充実や生涯にわたって健康が保持できる環境を確保することで、心と体を一体としてとらえた「健やかな体の育成」を掲げております。

基本方針④

『魅力ある教育の実現 ～信頼と期待にこたえる教育環境の充実・整備～』についてでございます。

ここでは、ソフト、ハード両面から教育環境の充実・整備に努め、子供たちの生活意欲・学習意欲の向上につながる魅力ある学校づくりに努めることを規定いたしております。

「推進方向」として、まず、「子供たちの「生きる力」を育成する教職員の人材育成」を、そして教育の情報化に対応したICT環境の整備や快適な学習環境を実現するための空調設備の導入などの「望ましい教育環境の充実・整備」を、そして3点目として、食育や地産地消に配慮し、給食センターの整備も視野に入れた「安心・安全でおいしい学校給食の提供」を代表的な推進施策として掲げております。

基本方針⑤

『いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現～ひとづくり・まちづくりの推進～』についてでございます。

ここでは、生涯学習の推進と学びの成果をまちづくりに生かす環境の充実について規定したもので、「推進方向」として、生涯学習の拠点である公民館機能の充実やスポーツ活動の支援等を内容とする「生涯にわたって学習、スポーツ

ができる環境の支援」、文化芸術にふれる機会の充実や活動の支援等を「対象施策」とする「文化芸術活動の推進」、文化財や伝統文化を保護し、理解し、自らに生かすことでふるさとへの誇りと愛着を醸成する「文化財の保護と活用」、知の拠点としての既設の5館の図書館の充実と、新たな知の広場としての民間活力導入図書館の整備の推進等を掲げた「読書が育むひとづくり・まちづくり」、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現をめざす「人権教育の推進」、最後に、市民と行政が、“共に”協力して社会全体で支え創る『共創』によるまちづくりを推進する「まちづくりを担うひとづくり」の6項目を代表的なものとして掲げております。

●市長

今、事務局の説明にもありましたように、この「大綱（案）」につきましては、「第2次まちづくり総合計画」と、「周南市の教育」の整合性を図りながら再構築し、学校教育、社会教育を中心に、第1回の総合教育会議でいただきましたご意見を盛り込んで「大綱（案）」とさせていただきます。

ご承知のとおり、地教行法の中でも、私と教育委員会の皆さんとが、総合教育会議の中で協議を尽くし、「大綱」を定めるように規定されており、さらに、先週末で閉会となりました市議会においても、周南市における「教育大綱」は、教育委員会の皆さまと十分に協議して策定していくという、私の考えを答弁させていただいたところでもあります。

お示しいたしている「大綱（案）」は、本日、協議していただくための資料としての「素案」の状態ではございますが、皆さまのご意見を伺っていく中で、「周南教育」の目標や施策の根本となる方針として「大綱」を、皆さまと一緒に築きあげてまいりたいと思います。

活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

まず、基本理念についてはどうですか。

●片山委員

文頭に書いてある「子供は社会の宝です。」という部分ですが、これは素晴らしい言葉だと思います。

テレビの報道を観ていますと、「子供の声がうるさい」という住民の意見が出る地域もあるとも聞きます。そういう声を聞くと将来に不安を感じてしまいます。ぜひ、「子供は社会の宝です。」という言葉を入れていただきたいと強く感じています。

●市長

元気な子供の笑い声は、まちの活気につながります。

●月谷委員

「伝統や文化に誇りと愛着」という言葉があるのですが、「誇り」については、歴史など学ぶことで誇りを持つことができると思いますが、「愛着」については、愛着がどのようなものか、どのようにしたら愛着が持てるのか、具体的に例を挙げて、表記した方が良いのではないかと思います。

●市長

愛着という言葉について、説明はありますか。

●教育長

少しずれるかもしれませんが、伝統文化はよく継承するということを言われますが、ただ引き継いでいくということだけでは衰退してしまいます。

例えば、歌舞伎などについても、大衆の楽しみとして日々変化をし続けてきたものであることを考えれば、子供たちが伝統や文化というものを自らの中に取り込んでいき、自分の生き方と重ね合わせることを通して、次の時代に発展させていき、その過程で愛着というものが身についていくのではないかと思います。

ただ継承していくというだけでは深まっていきません。自分の中で高めることで次代に引き継ぎ、その中で愛着が生まれてくるものだと思っています。

●市長

教育長が言われるように、「継承は革新の連続である」という、私の大好きな言葉ですが、常に革新がなければ継承はありえない。やはり、時々刻々と陳腐化することもありますから、子供たちが歴史、伝統、文化に誇りを持ち、更に次のステップに我々の社会を持って行かなければならない。そのためには、愛着を持ってもらわなければいけないのですが、それを表現するための具体的な良い言葉が見つかりませんので、もう一度、検討してみたいと思います。

では、基本方針について検討していきたいと思います。

基本方針① 地域と“共に”ある周南教育の推進

この方針は「コミュニティ・スクール」に関するものですが、最近では地域で活躍する子供たちだけでなく、地域の方々も学校運営に参加され、地域と学校が、地域と教育が一緒になって相乗効果を上げているという思いがします。コミュニティ・スクールにして良かったなと思っています。

●片山委員

実際にそう思います。学校訪問等でコミュニティ・スクールについての取組のお話を聞かせていただいていると、地域の特性を生かした連携をされているように感じます。小さいところ、大きいところ、それぞれの規模でいろいろな

活動などされています。コミュニティ・スクール事業が周南市に浸透していき、地域づくりに大きくかかわってきていると感じています。

先ほど、市長が言われたように、学校はもちろんですが、地域の人たちも学校とかかわりができることで、役割が果たせ、元気になっているように感じます。

●市長

先日、徳山小学校区の方から、学校の先生が地域の方を対象にした教室をされているというお話を聞きました。その教室でいろいろ教わるのをとても楽しみにされているとおっしゃられていて、良い活動がされているなど実感しています。

●池永委員

基本方針の説明文中に「成果も出てきたところですよ」と記載されている箇所についてですが、これまでも各学校のコミュニティ・スクールの成果について発表されているとは思いますが、他校区の模範となるような成果は、説明文中に具体的に示した方が良いのではないかと思います。

また、現在の周南市のコミュニティ・スクールの活動は良い状態で取り組まれているとは思いますが、今後、コーディネーターの育成というのが課題になってくるのではないかと感じています。

今のコミュニティ・スクールの地域教育コーディネーター（以下、コーディネーター）の方は、しっかり力を発揮されているので、これから5年くらいは良い状態で活動していくことができると思いますが、その後も継続して発展できる事業にしていくにはコーディネーターになりうる方の発掘を考えていかななくてはならないと思います。

●市長

コミュニティ・スクールにおけるコーディネーターの役割というのは、従来の「学校評議員」などとは大きく異なっているのですか。

●片山委員

各地域のコミュニティ・スクールで地域差があるかもしれませんが、私の所属する小・中連携のコミュニティ・スクールでは学校関係者と地域の方で構成されていますが、皆それぞれの考えをお持ちですので、その中でコーディネートしていく必要があります。

池永委員が言われるように、メンバーの人たちも全員が同じ考えでいるわけではなく、課題によってはそれぞれに温度差を感じることもあります。今はうまく運営できていたとしてもメンバーが交代を繰り返すことで、今までと同じに運営できなくなることもあるでしょうし、リーダー役である学校教員も異動

すると、それまでの運営方法と同じというわけにはいかなくなる場合もありますので、学校と地域のパイプ役となる調整役が重要になってきます。

●教育長

コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会を設置している学校をいいます。市長のおっしゃられた学校評議員というのは、学校運営についての意見を聞くための組織でしたが、コミュニティ・スクールの設置によって廃止され、学校運営協議会では、意見を聞くということよりも、一緒に学校運営を担っていく存在として位置付けられており、学校評議員とは全く異なる組織になっています。

例えば、こんなお手伝いを学校にしたいという思いを持ち、誰に相談したらよいだらうというときに、地域と学校をつないでくださるコーディネーターの方は、学校はこういうことをやってほしいと思っているのか、地域の方はどんなことが学校に対してできるのか、個々にその願いは違いますので、学校が求めているものに対して、こんな人が地域にいらっしゃいますよとか、昔の遊びということであれば、それをもっと充実できるこういった人たちがいらっしゃるの、その人たちに来て頂いて、子供の学びをもっと広げていきたいと思いますという投げかけをされています。

要は学校と地域をつないでいく重要な存在であり、当初は教頭が行っていたのですが、今では、地域の方に、その役割を引き受けていただいています。鹿野では片山委員にも担っていただいています。

●市長

コーディネーター役というのは重要な存在ですね。

●池永委員

コーディネーター役がしっかりされているところは、うまく学校運営協議会が機能していると思います。鹿野や秋月中、それ以外にも住吉中、桜木小など非常に良い形でコーディネーター役がいらっしゃるからこそ、うまく機能していると思います。

●教育長

池永委員さんがおっしゃったコミュニティ・スクールの成果は、具体的になんらかの例示ができるのですが、成果は子供、教員、地域、それぞれの立場での成果があると思います。

地域にとっては、自らの生涯学習につながります。そして、もっとスキルを磨いて、子供たちに自分の体験を還元するという、ご自分の生きがいにもつながる良さもあります。子供からいえば、学びが学校だけでなく、どんどん広がっていくわけですから、それは「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の更なる育成にもつながっていきます。教員は教員で、お手伝いを地域の方に

していただければ、子供に直接、かかわる時間がもっと豊かになるというような成果があると思います。何かひとつでも、〇〇等の成果も出てきているところという表現で、特徴的な成果を例示したいと思います。

●市長

コーディネーターについてはどうですか。

●教育長

対象施策の二つ目の「地域と連携した学校づくり、学校を核とした地域づくり」をコーディネートしていく存在として、コーディネーターの位置付けをしていきます。

●月谷委員

推進方向の文言で、「学校と地域の横のつながり、小学校と中学校という縦のつながり」という表記があります。学校と地域の横のつながりだけでなく、学校同士のつながりもありますし、地域よりも、もっと広い地域、市全体のつながりで学校を支援していけるのではないかと思います。そういう思いから学校と地域の横のつながりという表現を、学校同士、コミュニティ・スクール同士というような広がりのある表現に変えられないかと感じたところです。

●市長

いろいろなつながりが考えられますね。

●教育長

当初、学校運営協議会も小学校と地域から始まったのですが、もうひとつ、地域教育ネットという考え方で、中学校区の学校、それには何校かの小学校が入ってくるのですが、コミュニティ・スクール事業はそこまで広がってきました。

●市長

以前、戸田地区に行きまして、桜田中学校、夜市小学校、戸田小学校、湯野小学校が連携して、いろいろな取組をされているのを見てきました。

●教育長

ひとつの学校での取組が現在、中学校区まで広がっていますが、これを更にシェアし、広げていくことによって、例えば、遠石小学校区では、半分が周陽中学校、半分が岐陽中学校に行きますが、この場合、遠石小学校の子供たち、あるいは学校の体制というのは、どちらのコミュニティ・スクールに属していいのかという問題が実際に起こっていますが、もっと広域、周陽中学校と岐陽

中学校ということで考えれば、2つの中学校区で「こういう子供を育てたい」という同じ願いで活動できれば、先のような問題は起こりません。

最終的に全市的に広がっていく必要があり、コミュニティ・スクールをどう捉えているのか、コミュニティ・スクール同士をどうつなげていくのかを考え、最終的に周南市としてどのように取り組み広がっていくのか、その考え方が、これから非常に大事な点だと思います。

●市長

大きな課題になりますね。コミュニティといいますと、通常、小学校区単位が多いので、これを大綱に反映させるのは難しいのですが、広がりが欲しいですね。

●教育長

今、だんだんステップが上がってきていますので、そういう目標を視野に入れた表現を考えてみたいと思います。

●市長

ありがとうございます。他にございますか。

●松田委員

対象施策の2番目の「地域と連携した学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進します」という表現ですが、コミュニティ・スクールの充実からすれば理想的ですが、今、地域づくりはいろいろな方がされていることを考えると、「地域づくりの核」と学校を限定していいのかという思いがあります。

大綱なのでこういう表現になるのかもしれませんが、やはり市全体を考えると狭い考え方のように思います。

●教育長

「地域づくりの一翼を担っている」のは学校だというイメージですね。

●月谷委員

「地域づくりの核のひとつとして」という言い方もできますね。

●市長

基本方針② ふるさと周南の未来（あす）を担う人材の育成

それでは、基本方針②について伺います。

●月谷委員

漠然とした思いなのですが、子供たちが未来（あす）を担うのは間違いない

のですが、「今」も大切だということも一言欲しいと思いました。

将来だけではなく、今も大切であるという、今をしっかり生き抜いてこそその未来だと思います。

●教育長

先ほどの伝統・文化もそうでしたが、過去を知るということは、今の自分の生き方を考える、そして、未来につなげていく。教育もやはり、これまでの周南教育があり、今、まさに行われている日々の教育があり、それが未来のまちづくりにつながっています。

そういう意味で、表現を少し考えてみたいと思います。

●池永委員

推進方向の「幼児教育の充実」についてですが、幼児教育は小学校よりも重要になってきていると私は捉えています。

幼稚園や保育所では、素晴らしい教育がされているというのは、幼稚園訪問などでわかっていますが、保護者の幼児教育への理解を進めるには、保護者への啓発は最重要ではないかと思しますので、このあたりを施策の中に含んでいただくことができればと思います。

●市長

地域や幼稚園、保育所とともに、なによりも子供は家庭で育ちますからね。

●池永委員

「はじめに」でも触れられている「規範意識の低下」、これはやはり、子供も社会の様子や親を見て育つわけですから、子供のお手本として、親が一番担ってきますので、保護者という言葉はどこかに入れていただければと思います。

「対象施策」の「地域の人材や関係機関などの連携」というのは、幼稚園、保育所での講演をされることなどを指すのだと思うのですが、これらを充実していくことが重要になるのではないかと思います。

●教育長

「対象施策」の文末の「子育て支援の推進に努める」という部分ですが、池永委員がおっしゃったように、幼児教育の重要な部分である、保護者の啓発は小学校、中学校においても、とても重要です。保護者会を例に挙げますと、幼稚園、保育所には、父親を含めたくさんの保護者が出席されますが、小学校、中学校に上がるにつれ、父親の姿が少なくなってきます。

そうした実態からも、幼児教育の重要性や子育ての早い時期に啓発する必要性を、子育て支援の推進の部分で具体的に書けるかどうか検討してみます。

●池永委員

市長さんも直接、子育てミーティングで、幼稚園や保育所に行かれて、若いお母さん方との意見交換をされていますが、こういった取組はとても大切だと思います。

●市長

家庭教育は本当に一番大切ですね。親を見て子供は育ちます。親のいうとおりに子供は育ちません。親のするとおりに子供は育つわけです。

●教育長

コミュニティ・スクールをやりはじめて何が見えてきたかと申しますと、コミュニティ・スクールは学校と地域の連携で行われている事業ですが、地域の参加者を見ると、退職されて時間的ゆとりのある方が多いです。一方で、ドーナツ型のように真ん中の部分である親世代の方の参加が少ないように感じます。

もちろん、働かれていますので時間も取りづらいということも原因としてあると思いますが、コミュニティ・スクールを進めていく上で、こういった世代の方も参加してもらえそうな地域での取組、さらには学校もそういった方に学校に来ていただけるような取組を双方でやっていき、親の世代の方が、コミュニティ・スクールの中にどんどん入ってこられたときに、はじめて周南市のコミュニティ・スクールが完成するのではないかと思います。

今は、こうした世代が抜け落ちている状況だという認識は持っておりますので、その部分について書き込むことができればと思っています。

●月谷委員

同じ幼児教育の充実に係る対象施策の文中の『子供と「もの」や「人」、「状況」とのかかわりを』とあります。

ものとかかわる、人とかかわるというのは、言い慣れた使い方だと思いますが、状況とかかわるという使い方はあまりしないので、違和感があります。

●教育長

これは、場合、場面を設定して、そこに子供がどうかかわるかということだと思いますが、また別の言葉を考えてみます。

●市長

ニュアンスは解りますが、言葉として難しいですね。

まど みちおさんが子供のころ、家の事情で、おじいさんと二人きりで暮らしていた時期があったのですが、そうした寂しい時期に、昆虫や自然とかかわりを持つことで、詩人としての才能を育てていったというエピソードを以前、聞いたことがあるのですが、まさにそういったことを言われているのだと思い

ました。

基本方針③ 「生きる力」を育む教育の実現

それでは、次の基本方針③についてお聞きします。

●松田委員

「健やかな体の育成」の対象施策の文中「魅力ある食育を推進します」とありますが、イメージとしては理解できるのですが、周南市では食育推進計画が立てられていますので、その中に書かれている学校・教育委員会の役割についての箇所を活用したらよいと思います。

●市長

ありがとうございます。

基本方針②では、対象施策に美術博物館、文化会館の積極的な活用について、基本方針③には、地元にある大学や高専、あるいは地元の企業との連携について明記しております。例えば、徳山小学校の子供たちは出光に見学に行ったり、あるいは職員の方に来ていただき、授業をしていただいたという話を聞きましたので、まさに地元企業との連携をしながら知識を身に付けるという周南ならではの教育が行われています。

特に、周南市は水素先進都市であり、水素の学習コーナーを作りましたので、ぜひ子供たちに地元の財産を活用しながら、学んでほしいと思いましたので、対象施策に入れさせていただきました。

基本方針④ 魅力ある教育の実現

それでは、基本方針④についてお聞きします。これは、教育環境についてですね。

●池永委員

教職員の人材育成について、先ほどコミュニティ・スクールのコーディネーターに関する提案の際にも触れましたが、最近では、教員が地域に溶け込む傾向にあると思いますが、教員がもう少し地域に出かけられる環境作りというのにも必要かと思います。

山口県教育委員会で行っている教職員の人材育成として、新任教頭の1年間の長期社会体験研修などがあります。周南市には放送局や動物園など、いろいろな企業がありますので、夏季休業期間中を利用して、少しでも社会体験研修することでたくさんの教員が地域の人や教員以外の世界を知ることができると思います。

私も校長になって、湯田のホテルで研修を受けたことがあります。まったく違う世界を見ることができました。やっぱりサービス業を経験することも大

事かなと思います。そういうことが直接、人材育成につながっていくかどうかはわかりませんが、地域に溶け込む教職員の育成にはつながると思います。

●片山委員

職場体験というと、企業でいう経営方針にあたる学校経営方針を各学校で作成されていますが、企業における実際の経営方針や理念などを知ることも良い経験になると思いますし、人的にも接客や人とのかかわる点で幅広くなるのではないかと思います。それは、教育にも生かせるのではないかと思います。

●教育長

教頭については一部ではありますが、1年間の社会体験研修というシステムがあって、多くの教頭については夏休み期間に企業体験をするということをやっています。一般の教員までとなると、部活動の指導等もありますし、研修の時間的な余裕が現実的に確保できないのが現状です。

もうひとつは、教員が地域に少しずつですが、溶け込もうとしているというのは、まさに私も感じているところですが、土日に全ての教員が地域の行事に参加するかというと、彼らも彼らの住む地域を持っている訳ですから、一般の教員が全部、地域に参加することは難しいと思います。そのあたりも含んで教員の人材育成については考える必要があると思います。

●松田委員

地域の方からよく聞くのですが、教員と校区の巡回活動をすることがあるのですが、子供たちはあいさつをしてくれますが、教員はなかなかできない方もあります。そのあたりも地域に溶け込めない要因になるのかもしれませんが。

●教育長

学校であいさつ運動を子供たちへの指導として行うのですが、教員も率先してあいさつしなくてはいけないと指導しています。

●市長

施策の中に反映させるかどうかは検討します。
他にございますか。

●月谷委員

子供たちの「生きる力」を育成する教職員の人材育成という推進方向を読んだのですが、大綱の中で「生きる力」という言葉の意味が説明できていないように思います。

周南市として、「生きる力」とは何なのか、端的に表現できる言葉があると良いと思います。

●市長

基本理念の中で、「高い志」という言葉を入れさせて頂いています。志というのは、単なる立身出世ではなく、「人の幸せ」「自分の幸せ」「共に追求する」「世のため人のためになるのだ」という志を持って、毎日をご過ごしてほしいという思いから「高い志」という言葉を入れています。

●教育長

「生きる力」の意味についてですが、基本理念の文中にある「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、これを「生きる力」と呼んでいます。基本理念の中で「生きる力」の意味の概念規定をしようと思います。

●市長

基本方針⑤ 生き生きと学び続ける生涯学習社会の実現

それでは、基本方針⑤について伺います。ここは生涯学習、分野としては社会教育についてです。

(意見無し)

●市長

貴重なご意見をありがとうございました。

本日頂きましたご意見を基に修正を加え、次回の総合教育会議の中で、改めて「大綱の修正案」をお示ししたいと思います。

私も、皆さまのご意見を伺って修正したほうが良いと思う箇所がございますので、次回の会議での再度の協議を、引き続きよろしくお願いいたします。

また、教育委員会の中でも皆さんでお話しただいて、ご意見がございましたら、別に会議を設けますのでご遠慮なく伝えていただければと思っております。

よろしくお願いします。

2 | 平成28年度重点取組方針（案）について

●市長

それでは、(2)番、『平成28年度における重点取組方針（案）について』であります。事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、平成 28 年度重点取組方針（案）について、ご説明いたします。

「1 基本姿勢」

平成 28 年度の教育行政を推進する上での、5 項目を掲げています。

1 は、周南市の基本的な取組方向を教育委員会においても、念頭において、行政の主体性、市民との協働を基本に、持続可能なまちづくりに取り組むことを明示しました。

2 は、周南市教育の育成すべき人材像を明示し、学校・家庭・地域の相互の連携を図りつつ、物的、人的な環境整備を進めることを明示しました。

3 は、効果的な教育行政を推進するため、教育における「不易（本質的な価値）」と「流行（変化への対応）」を見極めることを明示しました。

4 は、生涯学習社会の教育環境の在り方を学校教育と社会教育の連携・統合として明示しました。

5 は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた「教育委員会点検・評価制度」を活用して、市民への説明責任を果たしつつ、教育行政を推進することを明示しました。

「2 重点取組事業」

「1 基本姿勢」に基づき、現在、平成 28 年度予算として予算要求している新規事業 6 事業を重点取組事業として取り上げたものは、いずれも、教育を行うための諸条件の整備にかかわるものです。

（1）中学校普通教室空調設備整備事業

（2）小・中学校 ICT 環境充実事業

いずれも市長の公約事業で、子供たちの能力を最大限に引き出すため、授業に集中できる環境を整え、「生きる力」を育む教育環境を整備するものです。

（3）小・中学校改修事業

市長の英断により合併特例債を学校耐震化事業に投入したことで、学校耐震化が予定通り今年度末で完了し、いよいよ快適な教育環境の整備に向けて、計画的な予防保全的維持管理体制へと一歩を踏み出すものです。

（4）（仮称）西部地区学校給食センター建設事業

老朽化し、米飯の自炊設備のない徳山西、新南陽学校給食センターについて、児童生徒数の動向を見据え、施設の集約化を図るとともに、民間の資金や経営ノウハウの活用も視野に入れながら、遅くとも平成 32 年度当初の運用開始をめざし、安心安全な学校給食を提供しようとするものです。

（5）図書館耐震化事業

（6）民間活力導入図書館整備事業

周南市の中心図書館である中央図書館の耐震改修を行い、その機能を維持するとともに、既存の図書館とは対象的な新しいサービスを提供するハイブリッドな図書館を整備することで、賑わいの創出とともに、新たな利用者を開拓す

ることで既存図書館も含めた図書館の利用価値を高めるものです。

以上、平成28年度の現時点での重点取組事業についてご説明させていただきました。

●市長

現在、平成28年度に向けての予算編成に取り組んでいる最中です。

皆さまのご意見をいただきまして、各種の施策の推進に積極的に取り組みたいと考えておりますので、どうぞご意見よろしくお願いいたします。

●池永委員

大綱の中の推進方向「望ましい教育環境の充実・整備」の対象施策の2番目に、ICT環境の整備に必要なタブレット端末の適切な導入を挙げられていますが、今後、非常に重要な施策になると思いますが、重点取組方針（案）の重点取組事業の2番目には、電子黒板の導入にも触れられています。

実は、電子黒板は学校現場では一部、使いにくいという意見を聞きます。今後、学校に充実させていくのであれば、学校現場の教員の意見を聞いて取り組んでいただけたらと思います。

●市長

電子黒板の導入について、事務局から説明がありますか。

●事務局

電子黒板については、7年程前にも導入をしていますが、確かに、現場からは使いにくいという声を聞いています。しかし、最近では、タブレット端末と連携した活用がされているとも聞いているため、当時とは使用環境に変化がはじめています。

●市長

先般、学び・交流プラザに行きましたら、東ソーさんから電子黒板の寄贈をしていただいたのですが、実際の活用状況はわかりますか。

●生涯学習課長

中学校の理科の授業等でも使われていると聞いています。

●学校教育課長

以前、導入された電子黒板は、パソコンと一体化した使用ができるという名目でしたが、準備、接続、設定等に時間を要する、中学校で言えば、授業と授業の間の10分間の休憩時間を割いて準備をしても間に合わないという不便さがありました。また、これまでの電子黒板の活用というのは教員から児童生徒

に対する一方的な機能しかありませんでした。今回、導入を考えている電子黒板はタブレット端末と連携した活用が行えるようになっており、電子黒板で教員が書いた内容が児童生徒の持つタブレット端末に反映され、タブレット端末で子供が書いたことが電子黒板に書き込めるといった機能があるため、双方向で活用できるタブレット端末の導入と併せて、新しい電子黒板を検討しています。

●市長

新しい電子黒板を既に導入している学校はあるのですか。

●学校教育課長

まだございません。

●池永委員

古い電子黒板は、移動させて使用するのも難しいですね。

●市長

私自身、SNSをやりはじめて、パソコンを使う機会が少なくなりましたね。実は市長随想の原稿もSNSで書いています。パソコンを使うと立ち上げに時間がかかるし、時々接続が切れたりしますし、SNSだと切れても、すぐに使用することができますね。

●事務局

ICTの使用環境というのが、従来は、パソコン教室のような環境が必要だったものが、普通教室で授業に双方向で活用できる環境に変わってきたといえます。

●市長

最近の子供は、パソコンをあまり使わないというのを聞いてびっくりしたことがありますね。どんどん時代が進歩しています。こういった事項があることは念頭に入れておきます。

●月谷委員

少なくとも教室にLANを設置していただいて、タブレットは授業で全員が使用できるように配置していただければと思います。今は、パソコン教室に行ってパソコンを学ぶという時代ではなくなってきています。

●市長

そうですね。今はWi-Fi環境といいますけど、すぐに次のネット環境がや

ってきそうなので、今、Wi-Fi環境を整えていくべきかどうかとも検討が必要ですね。

●教育長

ネット環境の進歩が早いですからね。私が使用しているのは携帯電話ですが、子供たちが使っているスマートフォンはコンピューターですよ。こういったものを子供たちは日常生活で使いこなしている。コンピューターをコンピュータールームに設置して使用していた時代とは、異次元の教育が進んでいくだろうと思われま。そういう中で、電子黒板なのか、プロジェクターなのかというのもどんどん利用の中身が変わってくると思います。

●市長

ICT環境を充実していかないといけないというのは認識していますが、あと3年のうちにとのことですが、3年間のうちにどれだけ技術が変わっていくかということも考えなくてはいけないと思います。子供たちにはその時代に合った最先端の環境をつくりたいと思いますから。あとは、教員の研修や子供たちに正しいICTの使い方を学ばせないといけないですね。

●教育長

それには、子供たちに使わせて学ばせることが必要ですね。

●池永委員

新しい学校給食センターの建設準備に既に取りかかっておられますが、建設をできるだけ早い時期にお願いします。

●市長

安心安全が第一ですから、安心安全な給食を早く提供してあげなければいけないと思っています。

●片山委員

9月に中学校へ学校訪問に行った際、教室に入ったのですが、本当に気温が高いです。日差しが強く、熱を遮るものがカーテンくらいしかありません。私たちが中学生だった頃よりもはるかに環境は悪化していると思いますので、中学校の空調設備について工事の順番はあると思いますが、環境改善に努めていただけたらと思います。

●市長

ありがとうございます。これは選挙の公約でもございますので、取り組んでまいります。

●教育長

岩国市については、防衛関連事業等によるエアコン設置の取組が既に行われていますが、周南市で設置ができれば、県内では最先端を行く教育環境になると思います。

●市長

私が高等学校のPTAをしていたときに、高等学校の空調を県内で一番に入れたという私の思いもありますが、何より今、一番厳しい環境に置かれているのが子供たちや先生方だと思います。

●教育長

しかも、今、コミュニティ・スクール事業が進む中で、夏休みに地域の方に学校に来ていただく機会が本当に増えています。そういう点でも、ぜひ空調設備の充実を進めていただきたいと思います。

●市長

そうですね。財政的な裏付けを視野におきながら、しっかり進めてまいります。

委員の皆さまから大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

教育行政の取り組むべき課題や、今後どのように進めていくかなど、幅広いご意見をいただきました。

本日お伺いいたしましたご意見を十分に検討させていただき、平成28年度の施政方針や予算編成の中に盛り込むことで、「ふるさと周南」を愛し、高い「志」を抱いて周南の未来（あす）を担う子供たちを育む施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日の予定の協議は終了いたしました。皆さんから、何かございますか。

せっかくの機会ですから、どんなテーマでも構いませんので、お聞かせください。よろしく願いいたします。

●池永委員

今日、人材育成の話をしていただいたのですが、私も含め、教員のOBは職業柄、放課後子供教室で、学習支援ボランティアとしてかかわっている方が多いのですが、活動する仲間同士で懇親会を開いた際などで、退職した後も、お互いを「先生」と呼び合うのに抵抗があるという意見を聞くことがあります。もっと地域に溶け込むためにも「先生」と呼び合うのをやめた方が良いのではないかと感じる場合があります。

また、教員以外でボランティア参加しているのは、企業の退職者が多く、市役所職員のOBも含めて教育活動の場に参加して欲しいと思います。

次に、先ほどもスマートフォンの話がありましたが、スマートフォンがいじめ問題を助長するケースもあり、こうした問題に対応するため、学校も保護者向けのスマートフォンの講習会を携帯電話会社と連携して開催しています。子供がスマートフォンをどのように利用しているか、親が知らないで、問題が起こった時に対応できません。大きな問題になる前に、市としても学校やPTAと連携して、スマートフォンを使用する上でのマナーの周知等をしてほしいと思います。

最後に、私はジャズオーケストラにバンドのメンバーとして参加しているのですが、この度、市民館のホールが使えなくなってしまうのが非常にさみしいです。文化会館がありますが、収容人数や立地、その他の費用との兼ね合いもあります。新南陽地区には、学び・交流プラザのホールがありますが、徳山地区にも文化芸術のための賑わいを生み出すためにも、文化会館に次ぐもう少し手ごろな収容人数のホールがあると良いなと思います。

●市長

放課後子供教室では大変ありがとうございます。放課後子供教室については興味を持っていて、私が県議会議員だった時、福岡県みやこ町の放課後子供教室の取組を視察したのですが、みやこ町では、学校施設を使って夏休みに放課後子供教室をされていました。企業を退職されたボランティアの方が多く参加されているのですが、研修を受け、先生としてボランティア登録し、池永委員のお話とは逆に、お互いを先生と呼び合っていました。そういうやり方もあるのかなと思いました。

ただ、児童心理学など一定の研修を受講して、子供たちの指導を行っておられるのだと思いますが、そういった場にも現役時代は、まちづくりのプロとして携わった市の職員OBが入っていくべきだと思いますし、市長として、現役の市の職員に地域ボランティアに積極的に参加することを伝えていかないといいと思います。退職者の慰労会の際には、必ず地域に参加してくださいとお願いをしています。私もしっかり肝に銘じたいと思います。

スマートフォンの話についてですが、私も子供が幼稚園から高校までずっとPTA会長をしてきたのですが、PTAで行う講演会には、なかなか参加して欲しい保護者には出席してもらえず、いつも参加されるのは教育熱心な保護者の方ばかりという、当時PTAの役員同士で交わした愚痴や悩みを思い出しました。いろいろな場で教育や知恵、心と触れ合う機会をたくさん作っていくことが必要なのだと思います。

市民館の閉館についてですが、私自身も思い出深い施設でありますし、池永委員の言われるように中規模のホールが欲しいというお話もあちこちでお聞きしています。

では、どのような機能が必要なのか、練習の場や発表の場が欲しいのか、そして、それは他の施設で代替はできないのか。例えば、練習だったら、学校の音楽室や、民間のホールは使用できないかといった検討をする必要があると思います。ただ、私自身も中規模のホールが欲しいですし、今後、検討していけたらと思います。市民館がなくなることによって、そういった思いも大きくなってくると思います。

●教育長

今のスマートフォンのお話しについてですが、LINEなどのアプリを使用したいじめというのは、なかなか表面化してこないといった問題点があります。学校でも保護者に対して、いろいろな工夫をして研修会を行っていますが、参加して欲しい保護者にはなかなか参加してもらえないという悩みがあります。これから親や私たちが、常に新しいものをどんどん知識として吸収して、子供たちと同じレベルで知っていなくてはいいじめに対処できないというのが問題ではなくて、「いいじめはいけないのだ」「人間としてやってはいけないのだ」ということを親としてきちんと教えていくことが必要です。LINEでのやり取りの中でも、教室の中でも、地域の中でも、いいじめというのはいけないということをしっかり啓発していくことが、この問題ではとても重要だと思います。

それから、文化会館の利用料が高いということで、なかなか利用できないということであれば、もっと文化会館を使っていただけるような方策を何か考えていくべきではないかと思えます。

●市長

皆さんもご承知と思いますが、昨日、秋月中学校と鹿野小学校の校長先生に文部科学大臣表彰の受賞の報告をいただきました。

秋月中学校は、学校保健活動が評価されたことによる受賞で、学校と家庭が一体となって活動されておられました。

鹿野小学校は、キャリア教育による受賞で、イベントを通して学校と地域が一緒になって活動されたことに対する受賞でありまして、両校の受賞は、子供たちにとっても、貴重な体験となったと思っています。

まさに私が思い描いております、学校・家庭・地域が一体となった教育の取組が行われており、大変うれしく思っています。

こうした活動が、将来のひとづくり・まちづくりにつながり、実を結んでいくものと確信いたしております。

それでは、時間になったようですので、第2回の総合教育会議を終了させていただきます。

今後も、より一層、皆さま方と連携を深め、周南市の教育の更なる充実に向け、努力をしてみたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

今日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございました。

お疲れ様でした。それでは、事務局の方に戻します。

●事務局

それでは、今後の「総合教育会議」のスケジュール等についてご説明させていただきます。

次回の会議では、本日、幅広い分野で貴重なご意見を頂戴いたしました「大綱（案）」につきまして、修正させていただきましたものをお示しさせていただき、再度、ご調整いただくことで、「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」としてご決定をいただく予定にいたしております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第2回周南市総合教育会議」を終了いたします。